

会 議 録

会 議 の 名 称		令和8年度第1回春日部市ごみ減量化・資源化等推進審議会					
開 催 日 時		令和8年7月24日（金）	<table border="1"> <tr> <td>開 会</td> <td>午前 <u>午後</u> 3時00分</td> </tr> <tr> <td>閉 会</td> <td>午前 <u>午後</u> 4時09分</td> </tr> </table>	開 会	午前 <u>午後</u> 3時00分	閉 会	午前 <u>午後</u> 4時09分
開 会	午前 <u>午後</u> 3時00分						
閉 会	午前 <u>午後</u> 4時09分						
開 催 場 所		春日部市役所 本庁舎5階 市長公室					
議長(会長等)氏名		伴 雅人					
出席者	委員氏名	(出席人数：11人) 中島邦彦、持木均之、長森正尚、伴雅人、今村了、平山豊、 福村有祐、遊馬忠康、懸尾敏章、北條一幸、平川時助					
	説明者その他	(出席人数：0人)					
	事務局	(出席人数：5人) 環境経済担当部長：森田 貴実香 環境経済部参事兼廃棄物対策課長：関根 等 リサイクル衛生課 課長：岡田 純爾 廃棄物対策課 主幹：佐藤 勉 主査：倉谷 正敏、吉村 幸恵 主任：澤 誉思子					
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 市長挨拶 4. 委員・事務局紹介 5. ごみ減量化・資源化等推進審議会の概要について 6. 正副会長選出 7. 報告事項 8. 閉会 (※すべて公開)					
一部公開・非公開の場合はその理由		☐ 要綱第3条第1号該当： ☐ 要綱第3条第3号該当： ☐ 要綱第3条第2号該当： ☐ 要綱第3条第4号該当：					
配 布 資 料		・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 資料1 資源選別センター別館の竣工について ・ 資料2 広報かすかべ6月号抜粋 ・ 資料2 ごみ分別アプリ「さんあ〜る」					
会議録の作成方法		☐ 録音テープ等を使用した全文記録 ☒ 録音テープ等を使用した要点記録 ☐ 要点記録					
会議録署名の指定		ごみ減量化・資源化等推進審議会 委員 遊馬 忠康 ごみ減量化・資源化等推進審議会 委員 懸尾 敏章					

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 委員・事務局紹介 5 春日部市ごみ減量化・資源化等推進審議会の概要 6 会長・副会長の選出
会 長	7 会長あいさつ
副会長	8 副会長あいさつ
事務局	9 報告 【報告事項説明】 (1) 資源選別センター別館の竣工について
議 長	ただいまの説明について、質疑・意見はあるか。 【質問等なし】
事務局	【報告事項説明】 (2) 本市の廃棄物処理施設について
議 長	ただいまの説明について、質疑・意見はあるか。 【質疑】
委 員	汚泥再生処理センターで、し尿の処理をしているとの説明があったが、春日部市内だと、全体の何%ぐらいが下水ではなくし尿として処理されているのか。
事務局	少し古いデータだが、平成28年度の実績で春日部市の人口23万6,000人で、そのうちし尿くみ取りは1,700人。汚泥再生処理センターでは、浄化槽も汚泥処理しているので、浄化槽の利用人口は、合併浄化槽が2万4,000人程度が利用している状況。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	公共下水道の計画では、春日部市内ではこれ以上下水道の配備は行わないこととなっているので、庄和地域などは、下水道管については引かない予定となっている。これらの地域に関しては、単独浄化槽だと汚水の処理がトイレの水だけになってしまうので、単独浄化槽についてはなるべく合併浄化槽に転換するよう、市としてお願いしている。単独浄化槽から合併浄化槽へ転換する場合については、国、県及び市から、その工事費の補助金を出している。
委 員	資源集団回収制度について、春日部市の場合はどうのように出しているのか。また、最終処分場について山形と青森に運んでいると言っていたが、実際にはどのくらいの頻度で運んでいるのか。 資料1の2ページアスタリスクのところに「資源物のうち紙・布は、紙問屋に直接搬入しています。」とあるが、実際、学校などの地域から出たものは、あくまでも契約をしていると思うが、これはどのような形で登録制度をしているのか。その歩合に対する報酬をどのくらい支払っているのか。
事務局	紙・布については、紙・布の資源回収の日に、各家庭の集積所に出してもらったものを収集して問屋に直接運んでいる、学校とそのような契約は、市では結んでいない。 P T Aで資源回収しているものについては、市としても奨励しており、それは別に補助金を出している。
委 員	最終処分場はどうのように展開されていくのか。
事務局	最終処分場については、埋め立ては全て終了している。 残念ながら埋め立ては終了しても、水処理はまだ継続しなければならないため、今後かなり時間を要する見込みだが、水処理が必要なくなるまで引き続き継続・監視していく。 また、上部利用については、東中野ふれあい公園及び多目的広場として活用しており、また、一部を太陽光発電設備を設置している。 灰については、年間で焼却灰が約 6,000t、集じん灰で約 2,400t ぐらい出ている。これらはほぼ毎日運搬している。 なお、春日部市で補助金を出している学校は、P T Aでは 24 団体が資源回収を実施しており、市から 1 kg あたり 2.5 円の補助金を出している。全体としては、自治会や福祉団体の合計で 150 団体に資源回収をしてもらっている状況。
議 長	その他に、何か質疑・意見はあるか。 【質問等なし】

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	【報告事項説明】 (3) 廃棄物処理施設の運営について
議 長	ただいまの説明について、質疑・意見はあるか。
議 長	【質疑】 従事者の年齢層は、どんな構成なのか。
事務局	具体的な年齢層のデータはないが、雇用が難しく、求人にも人が集まらない状況。また、従事者を見ると比較的ベテランの年配者が多いような印象。
議 長	自身の職場でも従事者を見かけるが、やはり年齢層は高め。若年層は3Kに関わるような仕事は、なかなか就きにくいのが現状だと思う。
委 員	弊社は自治体と長期包括委託契約を結ぶこともあり、説明があった通り、基本行政と1年間の契約が多い。新規の若手従業員を雇用して育てようと思っても、企業側としては先が見込めない中で、雇用を進めていくのは難しい。 長期包括であれば、新卒者を雇用しても育てていくだけの時間的猶予があるため、長期包括は、行政側にとっても、民間業者側にとっても良いことではないかと思う。
議 長	その他に、何か質疑・意見はあるか。 【質問等なし】
事務局	【報告事項説明】 (4) その他について
議 長	ただいまの説明について、質疑・意見はあるか。
委 員	【質疑・意見】 リチウムイオン電池の発火が、ここ10年くらいで圧倒的に増えてきているが、我々企業や消費団体も実証実験をやっているが、原因が電子タバコのことが多い。電子タバコの普及とともに、自治体の廃棄物処理施設での発火が確実に増えており、その発火原因が電子タバコであるものが恐らく6, 7割あると思っている。 他自治体では、電子タバコを個別に収集したり、売る側に自主回収ルートを設けるよう投げかけたりと動いているところもある。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議 長	電子タバコ類は、赤色のコンテナに入れて回収しているのか。
事務局	びん・かん・ペットボトルの資源の日に、赤色のコンテナ入れていただくようお願いしている。また、これはゴミニケーションカレンダーにも掲載している。
議 長	実際は、しっかり分別されないケースが多いのか。
委 員	大体が不燃ごみとして出してしまっている。 特に今は、価格が下がってきているので、壊れるとすぐ捨てる傾向にあり、危険物に入れてくださる方もいるが、大体は不燃ごみに入れてしまうのが多い状況。
委 員	先日可燃ごみを収集している際に、作業員が焦げた匂いがあったため、車を止めて回転盤を逆に回転させたところ空気が入り火が出てしまった。これは回収した可燃ごみの収集袋の中にタブレットが入っていたことが原因。回転盤の摩擦によって火がでてしまい、黒い焦げたくの字に曲がったタブレットが見つかった。 可燃収集の際に、リチウムイオン電池など危険性のあるものを持ち込んでしまうと処理場が火災になってしまうので、地域の自治会などに声掛けなどが必要と思う。
委 員	川口市や蕨・戸田市の復旧にかかった費用は数十億円なので、そういう意味で、この取り組みは非常に良いと思う。
事務局	委員ご指摘のあった通り、電子タバコが危ないということで、今年4月に法律が改正され、資源有効利用促進法に基づいて、電子タバコについては製造販売業者に回収とリサイクルの義務化が開始された。販売店に持っていけば、無料で回収してもらえることになっているが、回収ボックスや有害ごみに出してもらい、周知を徹底しているところ。
委 員	自主回収が始まった件に関しては、大半が知らないと思う。なのでやはり市が広報、啓発する必要があると思う。
委 員	ごみ分別アプリでお知らせできないのか。
事務局	お知らせ機能を使ってPRすることは可能。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議 長	ごみの分別を自動音声の方でもやっていると言っていたが、これは A I が含まれているのか。
事務局	A I が音声进行分析しており、例えばハサミは危険だから有害ごみだと思っている方もいるが、このシステムに「ハサミは何ごみか。」と聞くと、「不燃ごみです。」と回答するようになっている。 コールセンターについては、オペレーターが直接答えるもので、昨年度まで 3 名体制だったところを今年度から 6 名体制に増やし対応している。実際の事務については、春日部環境衛生事業協同組合と契約を結び委託している。
議 長	A I では難しい部分もあるか。
委 員	年配の方だと A I だとなかなか難しい部分がある。 そういった方には、人と人との繋がりが必要なのではないかと感じる。
議 長	その他に、何か質疑・意見はあるか。 【質問等なし】
議 長	その他に、委員から何かあるか。 【質問等なし】
議 長	以上をもって、議事を終了する。これをもって議長の職を解かせてもらい、以後の進行を事務局へお渡しする。
事務局	今年度の本審議会は 1 回のみの予定。別途開催する場合は、改めて通知する。 1 0 閉会

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 8 年 8 月 2 1 日

署名者の職・氏名	委 員	遊馬 忠康
署名者の職・氏名	委 員	懸尾 敏章